

九州北部豪雨により被害に遭われたお客様への支援について

このたびの九州北部豪雨により被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法適用市町村（※）に居住されているお客様に対しまして、以下のとおり可能な限りの便宜措置を実施し、全面的に支援させていただきます。

被災地の早期の復旧をお祈り申し上げるとともに、微力ながら尽力してまいりたいと存じます。

記

- ・届出印鑑を喪失されたお客様に対する可能な限りの便宜
- ・お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法適用市町村：【福岡県】朝倉市、朝倉郡東峰村
【大分県】日田市、中津市

《本件に関するお問い合わせ先》お客様センター（連絡先：0120-346-543 平日 9：00～17：00）

以上

平成 29 年 7 月 7 日

ばんせい証券株式会社